

利用者数に基づくオープンスペースの質的分析

東北大学 学生員 ○田澤 光治
東北大学 学生員 花岡 伸也
東北大学 正会員 稲村 肇

1. はじめに

近年、国民の快適な生活環境への志向の高まりや、戸外レクリエーション需要の増大に対応して、都市域にあっても多様な緑地空間が求められる中、オープンスペース（以下 O.S.）は重要な役割を果たしている。都市住民の生活環境を豊かにするこのO.S.の計画は重要な課題である。

従来、O.S.研究においては、研究対象を街区公園、近隣公園、河川空間というふうに O.S.を限定した研究がほとんどであり、多くの O.S.と一緒に扱った研究はない。

本研究は、最終的には広域な O.S.を対象に利用者数から、対象 O.S.内で相対的に利用者の多い O.S.、少ない O.S.の要因を考察することを目的とするが、本稿ではその第一段階として、利用効果という視点から O.S.の定義及び分類を行う。

2. O.S.の概念と効果

2.1 O.S.の概念

イギリスでは、1906年のO.S.法が制定され、また、アメリカにおいてもその概念は古くからあった。日本においても大正に入り、池田宏は「自由空地」という名称を用いO.S.を定義している¹⁾。3カ国のお概念をまとめたものが表1である。

表1からO.S.の概念は以下のようにまとめることができる。

- ・ 土地・水・空気を主体とする非建ぺい空間であること
- ・ レクリエーション、生活環境の保護、市街地の形態規制等、非建ぺい空間であることに公共の必要性があること
- ・ 所有権が個人にあるか、公共にあるか問わないが、永続性が保証されていること
- ・ この3つを同時に満足するものをO.S.と考えている。

2.2 O.S.の効果

O.S.の効果には心理的効果、環境保全効果、防災効果、利用効果があり、上記の定義はこれら全ての効果を考慮に入れたものである²⁾。O.S.の効果を表2にまとめた。

表1 イギリス・アメリカ・日本におけるO.S.の概念の特色

	形 態	目的または用途	永続性	所有権
イギリス	建ぺいされた部分が1/20以下の土地 自然がある土地	庭園 レクリエーション	必 要	
アメリカ	自然がある土地 非建ぺい地 (空気・土地・水)	レクリエーション 都市開発 のコントロール 景観 国有林 道路の植樹帯	必 要	不 問
日本	非建ぺい地	公園、広場、運動場、動植物園、墓地、農耕地、樹林地 (道路・河川・運河は除く)	必 要	不 問

表2 O.S.の効果

心理的効果	審美的効果、 自然感享受効果 精神的リラックス効果
環境保全効果	都市形態規制誘導効果 地域生態系保全効果 微気象調節効果 公害防止緩衝効果 視線誘導、遮へい効果
防災効果	災害防止効果 避難効果
利用効果	レクリエーション効果 教育効果

本稿では、利用者数からのO.S.の考察を行うという本研究の目的に従って、利用効果に着目したO.S.の定義を行う。

3. 利用効果と利用効果から見たO.S.の定義

3.1 利用効果

利用効果とは、人々がO.S.を訪れ、これを利用することによって、主となる効果を実現させることができるものとを言う。図1に利用形態と利用効果の関係を示す。

人はレクリエーションの利用形態によって、図1のような利用効果を享受する。

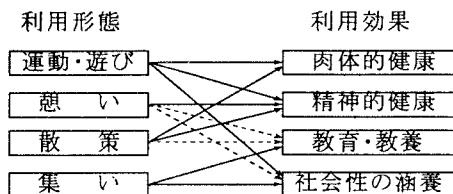


図1 利用形態と利用効果

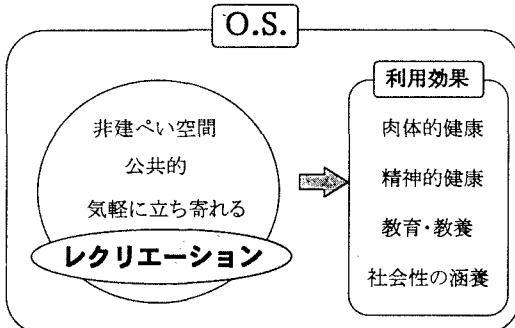


図2 利用効果から見たO.S.のイメージ図

3.2 利用効果から見たO.S.の定義

ここでは前述のO.S.の概念と利用効果から、次のように定義する。

- ・非建ぺい空間で、公共的に利用され、気軽に立ち寄れる空間
- ・レクリエーションによって、肉体的、精神的効果、教育・教養、社会性の涵養などの利用効果を享受する

この2つの条件を満足するものをO.S.とする。前述の概念には、生活環境の保護、市街地の形態規制、永続性なども含まれるが、利用効果という視点に基づいてこれらの条件は除外した。また、「気軽に立ち寄れる」という条件を加えることにより、O.S.の利用効果はより大きくなると考え、新たにこれを条件を入れた。図2に利用効果から見たO.S.のイメージ図を示す。

4. 利用効果から見たO.S.の分類

以上の利用効果の定義に基づいて、O.S.の分類を行う。ここではレクリエーションに伴う利用効果（肉体的健康、精神的健康、教育・教養、社会性の涵養）にO.S.を分類する。ただし、各々が重なる場合がある。

人が造る公園は明治時代にヨーロッパから輸入された。この公園が生活を豊かにするという点で、大きな役割を果してきたことは言うまでもなく、

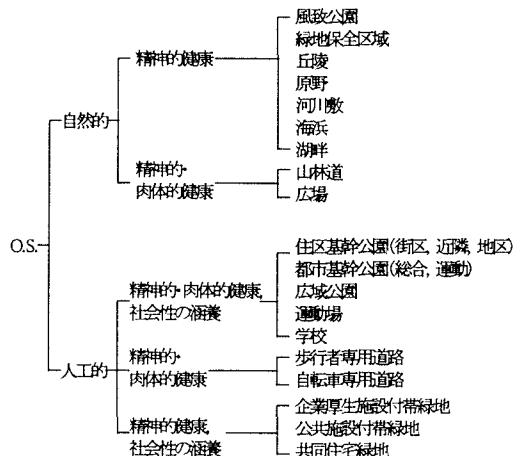


図3 利用効果から見たO.S.の分類

今日の緑地計画の主体となっていることは当然と考えられる。しかし、公園という概念がなかった頃から、自然と共に暮らしてきた日本人は、O.S.を有効利用してきた³⁾。そのため、O.S.はまず自然的空间と、人工的空间の2つに分類できる。図2に利用効果から見たO.S.の分類を示す。

自然的空间とは、自然そのもの及び自然条件をいかした空间である。この自然的空间は、「精神的健康」と「精神的・肉体的健康」に分けることができる。

また人工的空间とは、レクリエーション、教育等を目的として造られた空间である。この人工的空间は、「精神的・肉体的健康、社会性の涵養」「精神的・肉体的健康」「精神的健康、社会性の涵養」の3つに分けることができる。これらに属するO.S.は図3に示すとおりである。

5. おわりに

本稿では利用効果という視点からO.S.の定義及び分類を行った。利用できる空间には他にも、入園料がかかるものがあるが、気軽に立ち寄れるという条件に反するとして除外した。

今後はこの定義・分類をもとに、利用され得るすべてのO.S.を対象に、同日・同時刻における利用者一斉調査を行い、その利用者数の差の要因を考察していく。

参考文献

- 1) 高原栄重：都市緑地の計画、鹿島出版会、1974
- 2) 内田正雄他：都市緑地の計画と設計、彰国社、1987
- 3) 品田 稔：都市計画の論理—人間と緑のかかわり合い—、都市計画、vol128、1983